

第15回

ジュニアロースクール札幌

「異議あり！」

って本当に言うのかな？

2018.12.9(日)

会場：札幌弁護士会館(札幌市中央区北1条西10丁目)

模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です

「法律の世界」普段なじみがないなあ、と思う方もいるはず。けれども、皆さんが暮らす社会には、色々な法やルールがあり、それに関わる問題が日々起こっています。それらと一緒に考えていこうというのが「法教育」。札幌弁護士会では、高校生の皆さんに法教育を体験してもらおうと、毎年ジュニアロースクール札幌を開催しています。これまで、全道から多くの高校生が参加し、法律的な考え方などについて一緒に学びました。特別な知識や準備は何もありません。法や社会問題への好奇心と関心があれば、みなさんは立派なロイヤー(法律家)です。

ぜひ、参加してみてください！また、父母や職員の皆さんもぜひご見学ください。

第1部(午前)

ゼミナール

身近な問題を通して、「法(律)って何?」「法の基本となるルールって?」などを一緒に考えてみましょう。教員&弁護士ペアが、とても面白くてためになる題材を用意しています。

第2部(午後)

模擬裁判

「腕時計の謎を解き明かせ」

ある夜、青果店のガラス戸が割られて、店内で保管されていた町内会費と店主愛用の腕時計がなくなりました。翌朝、店主の腕時計を持っていたとしてある男性が逮捕された。しかし、男性は、この腕時計は昨夜駅前の路上で、タクシー代に困った男性に持ち掛けられて買ったもので、自分は盗んでいないと無罪を主張している。

この男性は本当に町内会費と腕時計を盗んだ犯人なのか…君ならどんな判決を出す!?

15 th Junior Law School

第15回 ジュニアロースクール 札幌

—高校生参加者募集—

in 札幌

募集対象

北海道内の高校生

締め切り

2018年11月30日(金)必着

応募方法

はがき又は、FAX、メールにて①住所②氏名③電話番号④高校名⑤学年⑥現代社会、倫理、政治・経済のうち学校で習ったことのある(習っている)科目名⑦このスクールで何を学びたいかについてお書きのうえ、下記送付先までご応募ください。また、学校単位でおとりまとめのうえでの応募でも構いません。その際にも、応募生徒の氏名、学年をお書きください。

お問合せ先

弁護士：上岡 由紀子 | TEL. 011-281-2801
(札幌弁護士会法教育委員会所属) | FAX. 011-281-2802

<http://www.satsuben.or.jp>

【はがき送付先】〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館7階 札幌弁護士会「ジュニアロースクール札幌」係 【FAX送付先】011-281-2802(チラシ裏面が応募用紙です)
【メール送付先】jls2018@satsuben.or.jp

□主催：札幌弁護士会 □後援：北海道弁護士会連合会・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・北海道新聞社・弁護士と教員との法教育ネットワーク

第15回

ジュニアロースクール札幌

15th Junior Law School

第15回ジュニアロースクール札幌 応募用紙

FAX. 011-281-2802

2018年11月30日(金)必着

住所

〒 -

※北海道内の高校生のみになります。

フリガナ

性別

氏名

男性 女性

電話番号(又は携帯)

学校名

学年

学校で習ったことのある(習っている)科目に印をつけてください。

現代社会 倫理 政治・経済

ジュニアロースクール札幌で何を学びたいですか?(自由記載)

※ 応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

※ ご提供いただいた個人情報につきましては、本スクールの実施・運営以外の目的には使用いたしません。

主催：札幌弁護士会 後援：北海道弁護士会連合会・北海道教育委員会・札幌市教育委員会・北海道新聞社・弁護士と教員との法教育ネットワーク